

江戸時代〈庭園画〉研究序説

今橋理子

一 誘いの眺望——松平定信・浴恩園

奈良・天理大学附属天理図書館に、今では見ることのできない江戸の名園のひとつ〈浴恩園〉が、絵画という形に姿を変え、二百年あまりの時を越えて、今もなおひっそりと息づいている(図1)。

松や櫟の緑濃いうっそうたる森を背に、泉水を臨む岸辺には、今を盛りと桜の花が咲き乱れている。風は無く、薄青い静かな水面には、金泥で淡く霞が描写され、その霞は次第に深い樹々の間に流れ、画面右奥の深い竹林へと遠ざかっていく。その表情は朝方を思わせるものがある。花は桜ばかりではない。よく見れば、桜の木立の足もとには、見渡す限りの山吹の繁みで覆われ、文字通り黄金色の花びらで、広やかな池辺はすべて染め上げられている。さらに右手前の、水面に枝葉を伸ばす良く手入れされた松に寄り添うように、何と見事に藤の花房がたわわに枝垂れていることだろう。季節の現象としては不可思議ながら、あたかも現実の一風景のように

春と初夏の様相がここに共存している。だが見る者に不自然さは感じられない。またごく自然に視線を引き寄せられる池辺中央の橋から、水の流れ来るその先を辿っていくと、私たちの眼差しは再び森の中へと誘われる。するといかにも日本的な自然の風景と見えていた画面の中に、意外にも中国風の欄干の橋が溪流に架けられているのと、一軒の簡素な東屋を見出すことになるのである。

おそらく説明がなされなければ、ここに描かれた広々とした風景が、江戸の市中にあった大名屋敷の、しかもそのほんの一隅にすぎないことを、誰もが容易に信じることはできないであろう。この風景はまったくの自然景ではない。改めて述べるならば——ここは、「寛政の改革」で名を馳せた老中、あの白河藩主松平定信(一七五八—一八二九)が下屋敷として築地に所有した別業(別荘)で、その名を「浴恩園」という。現在の東京・築地中央卸売市場にちようど位置したその場所は、江戸湾を間近に臨む地に開かれ、庭園の中央には海水を引き入れた、いわゆる「潮入り」の大きな二つの池を置く、

回遊式の広さ一万七千坪あまりの庭園であった。

さてこの一図を含む全十九図、上下二巻の絵巻物として制作された〈画の庭〉は、題簽に記されたところから、「浴恩園真景図巻」と呼ばれている。筆者は、江戸後期画壇の巨匠谷文晁（一七六三—一八四〇）の弟子、星野文良（二七九八—一八二九）と言う。上質な画絹と発色の良い絵具——描き手の腕の確かさに加え、全体を描写する大和絵的な細筆と岩場の表現に見られる漢画的手法から、文良という画家の幅広い絵画学習の跡が窺われる。

それにしてもこの画は、すでに完成から二百年近い年月が経っているととても思えぬ、素晴らしい色彩を今でも保っている。江戸時代後期に制作された絵画の中でこれほど力のある作品が、どうしてこれまでほとんど注目されずに広く知られることがなかったのか、画に見入れば見入るほど謎に思われてならない。

実はこの庭園絵巻は、他に和歌・漢詩・随筆・書等々の巻物とともに伝存し、さらに五種十巻に及ぶ膨大な植物の博物図譜までもが付属している。「浴恩園画記」の名称で、一箱中に一括して伝えられた総数全十八巻の作品は、全てが一度に制作されたかどうか即断はできない。が、いずれにしても本来の所蔵者であった松平定信その人の、意向のもとに制作され、編纂されたことは間違いない。

ある庭園を素材として、絵画や文学など他の芸術作品をも生み出す——江戸の〈庭〉が創造の原動力として機能していたという事実は、現代では〈庭〉自体が「芸術創作の場」として考えられないだけに、注目すべき事柄であろう。しかも江戸時代には、この〈浴恩園〉のみならず、名園とされていた大名庭園はほかにも多数あり、さらにそれぞれを素材とした詩歌や絵画が大量に生み出され、今日に残されているのである。従って文良の「浴恩園真景図巻」は、その背景にある広大な大名「庭園文化」の、言わば「氷山の一角」を示しているにすぎないとも言えるのである。

さてこの画卷を作らせた大名定信は、生前中に江戸と所領地白河の双方に、合わせて五つもの庭園を造るといふ、数ある大名の中でもとりわけ〈造園狂〉の側面をもつ権力者であった。そしてさらに、自らもまた庭園を素材として著作活動を行い、随筆や詩歌も創作しているのである。現代の私たちが日本史の教科書を通じて知る〈松平定信〉という人物像は、非情なまでに行政改革を推進したあくまでも逞しい政治家の姿であるが、実は彼が〈造園狂〉の大名であり、種々一八二点（一説には二百点を超えるとも言う）もの著作物を残した〈文学者〉・〈思想家〉でもあったと知れば、誰もがその人物像の隔たりを埋めてみたくなるであろう。

定信はなぜに〈庭〉にこだわり、絵画や詩歌の創作に情熱を燃やしたのか——定信が確かに見入ったに違いない文良の「浴恩園真景図巻」を、江戸から二百年もの歳月を遠く離れたこの現代で、今眺めながら、私は問い掛けずにはいられない。今を盛りと桜や藤、山吹の花が咲き誇る池辺の風景に惹かれて、再び画を見直せば画面右下隅には、あたかも鑑賞者を誘うかのように、〈葉山の関〉と記された門が扉を大きく開いている。そしてその扉の向こう側——溪流や東屋、そして花咲く池辺へと続いてゆく細道の入口に、画家は「浴恩園」と留書きをしたためておられるではないか。私たちがまたこの入口から、かつて定信や江戸の大名たちがまさに生きる〈場〉とした庭園空間に、足を踏み入れることとしよう。

二 引退からの人生

寛政九（一七九七）年初夏四月六日、ほぼ三十年の在職を経て、松平定信は永年の願い叶って白河藩主の地位を嫡男定永に譲り、正式に致仕（隠居）した。定信はこの時五十五歳。夢にまで見た〈浴恩園〉での、完全なる隠居生活の始まりである。旧曆四月初めの事と言うから、おそらく浴恩園の園内は、山吹や藤の花の盛りを迎えていたに違いない。旭峯、風月、花月など使用していた号を、彼はこの後は「楽翁」と改

め、七十二歳でこの世を去るまで称するようになる。

後に詳述するように、隠居後の「楽翁」定信の毎日は、住居を浴恩園内の〈千秋館〉という建物に定め、花鳥風月を友とするまさしく悠々自適の生活であった。その様子は、定信の側近によって記された伝記にはもちろんのこと、彼自身が筆記した回顧録や随想などからも窺い知ることができ（一）。それらの記録類と合わせ、さらに星野文良が描いた「浴恩園真景図巻」上巻の巻頭を飾る図（図二）を眺めつつ、彼の隠居生活の様相をここに再現してみよう。

——朝は六ツ半（午前四時半〜五時）頃に起床。夜は五ツ半（午後七時半〜八時）頃には就寝する。前夜に酒など楽しんで決して深酒せず、宴会も必ずこの時刻までに引き上げるというのが、若い時分からの彼の頑固とした習慣であった。綿の衣服に一汁一菜という藩主時代から変わらぬ簡素な生活。それにもかかわらず隠居の後は更に質素をきわめ、かつてのように側に小姓などを置くことも一切やめ、家事を頼む侍女一人か二人を置くに留めたという。近侍の者たちが「さぞやご不自由では」と思っても、楽翁公はいささかもその様子はなく、例えば以前、用足し後の手洗いは、お付きの者がいちいち懸け水を施していたのだが、「労は省かんと」と、銅盤に龍ノ口を設けて置き、昼・夜となくそれで自ら手を浄めてい

た。

陽あたりの良い南向きに建てられた千秋館の前庭には池を臨み、西側には盆栽などを並べ、定信はそれに日毎に水やりなどをしていたという。彼の記すところによれば、大抵は終日物を書いたり、書物を読むなどして過ごすのだが、一日中坐り続けているは具合悪いので、昼過ぎからは横になりつつ読書して、もし眠くなってしまうたら、そのまましばしの昼寝をする。そして未の刻(午後二時)頃からは再び机に向かい、執筆などに励むのだった。また彼の大切な日課のひとつは散歩である。朝食の後(夏場は朝食の前)にひとたび、そして昼頃から午後にかけてと、午後から日の暮れる夕刻までの間に、日に計四〜五回は浴恩園内を歩くことは決まりであった。夏の暑い時も体力を養うためか、朝方のほか、夕方には休みをはさんで二度(つまり日に三度)散歩していたという。

ごく近しい友人たちだけが時おり訪う静かな定信の生活は、〈楽翁公の優雅な毎日〉とでもキャッチフレーズが付けれそうな、元十一万石の御大名とは思えぬ質素な、けれどもこれ以上の贅沢は無いものだった。こうした環境を求める心は何も江戸時代に限らず、〈癒し〉や〈清貧〉といった思想が見直される今日でも共通の「理想」であろう。そしてこの至上の贅沢は「元大名」であったからこそできたのだ——と誰

もが口を揃えて言うに違いない。

だが定信の隠居生活がとりわけ異彩を放って見えるのは、〈辣腕政治家〉としての彼の現役時代と隠居後との落差が、あまりに大きいからなのである。

権威と辞職

ここで〈政治家〉定信の足跡を、簡単に振り返っておくことにしよう。

定信は宝暦八(一七五八)年十二月、父田安宗武の七男として、江戸に生まれた。祖父は八代將軍吉宗である。安永三(一七七四)年三月、十七歳のとき十代將軍家治の命により、白河十一万石藩主松平定邦の養子となる。が同じ年の八月、実家・田安家の嫡男治察が病死してしまう。このようなとき、本来ならば定信が田安家に復帰し、跡を嗣ぐべきところだが、一説に定信の才能を恐れた老中田沼意次が、將軍の世継ぎを出す家柄として田安家とライバルの関係にあった一橋家の治済と謀り、それを阻止したとも言われる。

天明三(一七八三)年二十六歳で白河藩を襲封。この年は史上未曾有の大凶作で、白河藩も損失十萬八千石余にもものぼったというが、定信は収獲の事前八月の段階で、飢饉対策の米を手を尽くし確保し、その甲斐あって領民を飢餓から救い、死亡者を出さなかったと伝えられている。この年は奥羽地方

一帯はとりわけ被害がひどく、津輕藩では二十万人あまりもの餓死者が出たというから、白河藩の結果はまさに奇跡だったと言えるだろう。これにより定信の「名君」としての評価が高まったことは言うまでもない。その二年後の天明五（一七八五）年十二月には、有力譜代大名が江戸城内で詰める「溜の間詰」を命じられ、翌天明六年九月に將軍家治の死亡に伴い、一橋家出身の十五歳の少年家斉が十一代將軍となると、定信は幕府老中に拔擢され、ただちに首座（老中の最上位）に着任した。天明七（一七八七）年六月、定信三十歳のことである。

このように列記してみれば、いかにも順風満帆、才氣あふれる若き政治家として出世街道を突き進んできたかの感がある。だが多くの歴史家がこれまで指摘してきたように、もしも定信が田安家への当然の復讐を果たしていたならば、一橋家の家斉ではなく、田安家の定信が十一代將軍に就任した可能性はきわめて高い。それにつけても田沼意次や年若い將軍家斉に対し、定信の心中に複雑な思いがあったであろうことは十分に推し測られる。

天明八（一七八八）年三月には將軍補佐に任じられ、定信は幕府の全ての権威を掌握。これにより大幅な幕政改革に弾みがつき、以後寛政五（一七九三）年七月に將軍補佐・老中職を依願退職するまでの六年間、定信は政治に邁進することになるのである。

定信がなぜにこのような改革に乗り出したのか——よく言われるように、これには田沼意次時代のツケを払拭することにあつた。田沼は、直接税の年貢より、「商品経済」に財源を求め、特権的株仲間の商人と結託して「冥加金」「運上金」といった間接税を徴収する政策にウエイトを置いた。この田沼の経済政策は、多くの利益を追求しようとする人々に、より一層その誘惑を促すに至り、結果として賄賂など不法手段を使って利益を得ようとする人々が増え、農村にまで農業よりは商業、米よりは金——という風潮が広まってしまったのである。この有様はまるで、ついここ七、八年の間に、私たちの前に起こったあの「バブル景気」と、その後の深刻な日本の風潮がはびこつた田沼政治は、浅間山の噴火や大洪水の災害、そして連年の凶作の果ての天明三年の大飢饉によって、間接税導入でより一層の課税の強化を強いられていた庶民たちの間に不満をつのらせ、ついに一揆・打ちこわしとなって大噴出。田沼意次は失脚する。そしてこの混乱の社会状況のもとに、松平定信が登場したという訳である。だが意外にも、彼ほどの著名な人物の歴史的評価は定まらず、近年藤田覚氏の著書『松平定信』（一九九三年）が発表されるまでは、客観的判断で貫かれた定評ある評伝の書は一冊も無かつたというのが実状であつた。一方で「名君」「偉人」という冠と、他

方で思想統制的政策、鎖国の祖法化、蝦夷地開発の中止等々の政策による「保守的でスケールの小さい政治家」というレッテルの間で、その評価はごく最近まで揺れ動いていた感がある。実際、この二十世紀末のバブル景気の折には、定信を否定し、財源を外国貿易や蝦夷地開発にも求めた田沼の政策を高く評価するような向きすらあった。だが知るように、二十世紀末の（バブル経済）はやはり破綻した——。かつて渋沢栄一、徳富蘇峰、三上参次らによって書かれた、政治的功労者としての側面が、強調されすぎた感のある定信伝に惑わされることなく、現代を生きる私たちは今、新たに松平定信という歴史的人物を見つめ直す時期を迎えているのかもしれない。

危機を打開しその政策が成功したかに見えた定信の「寛政の改革」は、わずか六年間で終止符が打たれる。依願辞職のその理由は公式的には明らかではないが、一般的には、光格天皇が実父・閑院宮典仁天皇に太上天皇の尊号を贈ろうとし、定信が反対したいわゆる「尊号事件」（結局光格天皇側が敗北）と、將軍家斉が父一橋治済を大御所として江戸城西の丸に迎え入れたいとしたのを、「尊号事件」のいきさつを盾にやはり定信が拒否したとされる「大御所事件」——この二つの出来事の拾取のために辞任した可能性が高いと言われている。

また定信が補佐役をつとめた將軍家斉が二十代を迎え、もはや一人前となったこともあって、二人の関係は次第にギクシャクとしていったとも考えられている³⁾。

一方巷でも、田沼に替わり政權を掌握した定信に対し、当初の歓迎ぶりとは裏腹に、次第にかなり手厳しい批判が浴びせられていったようだ。例えば蜀山人こと大田南畝が「世の中に 蚊ほどのうるさき ものはなし ぶんぶ（文武）」という「寝てもいられず」と、彼の政策を茶化した歌を詠んだことは有名だが、同様に民衆たちの間にも「白河の清きに魚も住みかねて もとの濁りの田沼恋ひしき」などと、彼を揶揄する狂歌がささやかれるようになる。

定信の「寛政の改革」は、田沼時代の賄賂横行・士風退廃を撤廃するための儉約令、人材の登用など、何よりも綱紀の肅正からはじまった。すでに定信は老中になる以前から、田沼時代の風潮に関し「士民ともに重厚な氣風が薄れた」と、学問と政治の關係にとりわけ不満を抱いていたようである。

先に述べたように田沼時代の政策は、利潤を追求する「商品経済」であった。こうした政策の根幹には、〈道徳〉よりもまず〈経済実学〉を標榜とする「古学」派や、荻生徂徠の唱えた「経世済民」の学が思想として存在している。一方定信は「子はおさなきより程朱の学をまなびしに今にかふる事なし」（『退閑雜記』）と、自らの思想の根幹は「朱子学」にある

と断言したが、朱子学では政治の基底にまず「道徳」と「教育」を置いている。つまり田沼政権が「経世済民」を名目に功利に走り、それゆえに社会の風潮が乱れたとすれば、それはすなわち政権の思想の基盤となった「古学」や「徂徠学」が「純正ならざる学問」——すなわち「異学」であったからに他ならない。ここから松平定信の「寛政の改革」のバック・ボーンとなる精神——つまり「異学」は政道において禁ずべきという思想を生むことになるのである。

この考えにもとづき、寛政二（一七九〇）年五月に発布された禁令が、一般に「寛政異学の禁」と呼ばれるものである。これ以後、幕府聖堂内部では「朱子学」のみが政道なものとされ、文武を奨励し、「芸術見分」や「学問吟味」と称して科挙制にならった人材登用試験が実施されることになった。ただしこの禁令では、幕府は各藩の教学政策まで介入する意図はなく、その点は自主性に委ねられていた。だが、幕府の人材登用の選考基準が「朱子学」に置かれていれば、学問・思想の統制が図られることは必定である。結局諸藩でもこの禁令にならない、藩学を朱子学に一本化していくところが少なくなかった。

さて「寛政の改革」の実現に功績のあった人物で、定信のブレインとして忘れてはならないのは、柴野栗山（一七三六—一八〇七）の存在である。彼は、尾藤二洲、古賀精里らと共に

寛政三博士と言われている。栗山は、安芸国の朱子学者、頼春水や備後神辺の漢詩人・菅茶山と古くから深く親交があり、すでに田沼時代から両国の地で、激しく政治批判を行っていたこうした学者たちの覇気も背に、政治の中核へと関わっていった。近年の思想史研究者たちの見解によれば、栗山は幕府に登用された天明八（一七八八）年の段階で、すでに備中鴨方の朱子学者・西山拙斎より「異学の禁」の建白を受けていたと言う。つまり「寛政の改革」は定信の独走の中で行われたのではなく、当時の社会状況を憂えた多くの在野の朱子学者たちによっても、形づくられていったことが窺われる。

栗山が、朱子学を政治上に用いるに際し課題としたことは、「恩」（Ⅱ）「王道」↓権力者が仁徳をもって国を治める政治の仕方）と「威」（Ⅱ）「霸道」↓法律・武力を行使して民衆を統治する政治の仕方）を、いかに組み合わせるか——ということだった。当時の幕藩体制社会は基本的に「威」によって形成されており、従ってその中に「恩」をそのまま導入しようとしても、なかなか簡単にはいかなかった。そこで「正学」である朱子学を「講究」することにより、「徳」のある人材を育成し、そして能力によって「人材取立」を行おうとする政策は、「威」の政治体制の中に、ゆるやかに「恩」を取り込んでゆく、最大公約数の考え方であったように思われる（4）。

こうして出発した定信の政治改革だが、彼が朱子学を基軸に政治を動かそうとした事——つまり「学問を政治の場に」直接生かそうとした考え自体は、実は本来彼が「異学」とした「徂徠学」の考え方であった。その上彼が「王者は国中の民をわが赤子とする事也」（『大学経文講義』）と述べたこと、すなわち政を行う為政者を「民の父母」あるいは「賢主」としてとらえる思想は、かつて荻生徂徠が示した秩序観とも共通していた。が、徂徠の述べた「民の父母」とは、為政者の政治責任が「民の安隱にならしむこと」として、「政治」や「経済」的安定によって民にそれを保証することを意味していた。それに対し定信は、「民は赤子」の点に過剰な意識を持ち、「大人」でない「赤子」には、「上」すなわち為政者からの「教化」が、ことごとく為されなければならない、と考えたのである。「人の君としてかくあはれむべき民をしへたげ、身に美服を着、珍善を食し、饑寒の苦しむ有事を知らず、或は酒に耽り色におぼれ、先祖の遺業をやぶるもの、いかんぞ天の罰を蒙らざんや」（『政語』）——と、為政者の理想を高く掲げた定信は、恐るべき堅固な自らの理念を、意志をもって実現しようとした。しかしそのあまりにも実直すぎる意志は、民の生活の細部へと干渉が及ぶ結果をもたらした。定信によって一掃されたはずの「田沼の濁り」を、皮肉まじりに何と「懐かしく思い起こす」江戸の民衆の姿が、そこに現れてくるの

である。

「寛政の改革」では朱子学という「教学」の支配を強化し、士風の振興、風俗の取締り、言論・出版の統制にまで社会政策が及んだが、一方経済政策では農村荒廃のたて直しを一つの柱に、勸農策・帰村令・備荒貯蓄制度が実施された。飢饉後にとくに流出した農民を農村に戻し、殖産興業の振興を図ろうとした勸農策・帰村令は全面的に成功した訳ではなかったが、五ヶ年の石高一万石につき五十石の割合で粃米を備蓄させた備荒貯蓄の策は、飢饉と打ちこわしの再発に備え功を奏した。だが改革の大きな目玉の一つであった物価政策——金銀通貨量調節による銭相場の引き上げ、冥加・運上金徴収の廃止などの物価引き下げ策、米価の標準相場の制定等々は、必ずしも見るべき安定した効果を上げるに至らなかった。

このように、定信の「寛政の改革」は様々な功績と課題の双方を残しつつ、寛政五年五月突然幕を降ろす。その理由は政策上の失敗というよりも、先に述べた將軍・徳川御三家・一橋家、さらに大奥までもが介入した政治的軋轢が原因として考えられる。従ってこの突然の（辞職）という形の解任劇の裏側を、一般の役人たちが知る由もなく、多くの推測と噂が飛びかい、かなりの動揺が走ったことが伝えられている。これに対処し、幕府は即刻、定信在職中と変わらず政治は行われることを通達。田沼政権交代時に見られたような、大規

模な政界再編には発展しなかった。

定信に代わって老中首座となった松平信明(三河吉田七万石藩主)をはじめ、本田忠籌(奥州泉一万五千石藩主)、戸田氏教(美濃大垣十万石藩主)、太田資愛(遠江掛川五万石藩主)の諸老中、さらに加納久周(伊勢東阿倉川藩一万石藩主)、堀田正敦(近江堅田一万三千石藩主)らの若年寄は、全て定信政権下のブレインであった。従って定信の引退後も、寛政後半期から享和・文化にわたる二十五年の幕政においては、寛政の改革の基本線は、実はそのままに維持されたのである。

定信の五つの造園

老中を辞任した定信は、溜間詰の白河藩主として権少将に任じられた。將軍家斉は月に二、三度の御機嫌伺いの登城を定信に命じ、表面的にはその待遇は厚かった。だが辞任後の定信は、諸大名との付きあいの中でも、幕政について一切自らの意見を述べることはなかったという。

白河藩での政策はまず寛政三(一七九一)年、「寛政の改革」の延長線上に藩校〈立教館〉を設置し、全ての藩士の子息十一歳以上の者を入学させている。そこでは武芸の稽古所も隣設されていたので、文字通りの〈文武両道〉の教育がなされたのである。また定信は、藩士の中で学問に志のある者を御殿に集めては、自ら『大学』を講義したことも伝えられてい

る。

また農村における働き手確保のための「間引き」や「人身売買」の防止、あるいは織物、漆工芸、地酒、製紙、鉄山開発などの殖産興業政策を打ち立て、さらに優良馬の育成や市の設置、領内の山野における植林などが成果をあげ、苦しいながらも白河藩の財政は好転に向かったとされる。

三十六歳で幕政の最前線を退いた定信の一大名としての政治活動は、このような形で以後二十年近く続けられることになる。だが彼の年譜を整理してわかってくることなのだが、寛政五年の老中辞職以降の、定信の主たる行動は政治よりも、むしろ文化的活動において現れてくるのである。そこで私がここに注目したいと思うのは、定信による五つもの「造園」なのである。

定信は庭園を素材として、随筆『菟裘小録』、『浴恩園假名の記』といった著作を雅文体で執筆する他、やはり随筆の『退閑雑記』(寛政六く九年執筆)や『花月草紙』(文化十三年自序)、また自叙伝的回顧録『宇下人言』(寛政五年成立)の中で、しばしば自らの庭園観を書き記している。そこでは、自分自身が所有した庭園の造園の経緯、意図を述べるほか、庭を「いかに造るか」という一般的な作庭の技法を述べるのみならず、庭を造る人が持ち得べき「美学」に関して、また庭にお

いて「人はいかに生きるか」という「思想」、さらに藩主としての立場から、「君主と庭との在り方」まで論じている。所有する屋敷の中に作庭をし、それを楽しんだ大名は過去より沢山いたが、定信のように藩主として一代の間に五つもの造園を行い、しかもこれだけの〈庭園文学〉をしたためた人物は、いまだほかに見出すことができないのである。

ところで幼い頃から極端な虚弱体質で、「長生きは難しからう」と、周囲も本人自身も考えていた定信は、その分勉学に励み、芸術も解する才気に富む青年へと成長していった。なかでも秀でたのが和歌・書・絵画^⑤、そして古楽(雅楽)の分野であったという。こうした風雅の道への手引きは父・田安宗武であったとされるが、宗武は国学に造詣が深く、またその万葉調の作歌は格調が高いと絶賛されていた。定信も十歳頃から和歌を始め、十七歳頃までに詠んだ歌はすでに七千首ほどに達していたと言う。とくに「心あてに見し夕顔の花散りて たづねぞわぶるたそがれの宿」という歌は京の公家たちの間にまで伝わり、「たそがれの小将」などともてはやされたと伝えられている。

定信が、文字通りの花鳥風月を愛する〈造園狂〉となった背景には、雅びの世界に生きる芸術家としての資質が磨かれた、こうした生いたちが何よりも関係していたと考えられる。そして、ひたすらに「民の父母」たらんと、幕政に邁進

していた三十歳から三十六歳までの超多忙の六年間を駆け抜けた定信は、寛政五年の老中隠退よりさほど時を経ずして自叙伝『字下人言』を執筆。彼は自らの過去を一度精算するかのよう振り返る。白河藩主という為政者であり続けながら、以後四十七歳頃までの十年ほどの間に、定信は江戸と白河の双方合わせて四つの大規模な庭園を、整備・所有するこ
とになったのである。

そこで彼の五つの庭園の成立時期を、ここで確認しておく。

① 浴恩園(築地・下屋敷) 一万七千余坪。

寛政五、六(一七九四、九五)年頃完成。回遊式庭園。

② 小峰城三郭四園(白河城三の丸内)

規模不明、寛政六(一七九四)年改修。書院庭園。

③ 南湖(白河南部、荒地を開墾して湖と数十町歩の新田を作
る) 約一万坪。

享和一(一八〇二)年造営。自由形式の庭園。

④ 六園(大塚・抱屋敷) 約二万坪。

文化初(一八〇四)年造営開始(一八〇八)年完成。

古書画を集めた倉のある園と名木・名草・竹・各種植物・果実など五つの植物園を合わせた庭園。

⑤ 海莊（はまぢま）（深川入船町）一千坪余。文化十三（二八一六）年頃完成。

浴恩園との間を船で往き来した定信の別莊。海を池としてその中に鴨池を作り、塩畑があった。

白河藩主も引退し、完全な隠居の身となつてから手に入れた〈海莊〉を別として、定信の四つの庭園は、平均して三、四年はかかる造園・整備の時間を考えると、微妙ながら互いの作庭期間が重なっていると思われる。おそらく彼はひとつの庭園を整備し、それが完成するか否かのうちに、次なる庭の造営に着手したのである。五つの庭園はそれぞれが独立した個性をもつてまとめられ、二つとして同じ型のものはない。ただ定信は庭園を所有するにあたって、後述するように、自分だけが楽しむのではなく、家中の者とその楽しみを分かち合うことを信条とし、実践していた。それだけに定信が「庭園」という小宇宙に、何を託そうとしていたのかが、一層興味深いのである。

そこでさらによくよく調べてみると、定信の造園への意欲は、寛政五年の引退劇が起ころる直前、実は寛政四（一七九二）

年にはすでに始まっていることがわかってくる。その問題の庭が、ここで最も注目する〈浴恩園〉なのである。

白河藩は八丁堀の上屋敷のほかに、もともと巢鴨に五千坪の別業（別莊）を有していた。しかしそこは「一ひととせの蓄せまほしきも、その處もなければせんかたなし」^⑥という、きわめて手狭なところだった。その上定信は「隠居などはすがもは遠し、せばし、いかんともすべからず？」と考え、新たに「隠居のできる下屋敷」の確保に乗り出すのである。それが定信何歳の時だったのかは定かではないが、記録から類推するに天明八（一七八八）年〜寛政二（一七九〇）年頃のことではなかったかと考えられる。まず彼は、小石川にあった田沼意明の七千坪の屋敷（定信は、この田沼屋敷が同家の禄に対し「過ぎる規模」と評す）と、一橋家が所有する築地の別荘に着目する。そして両家が共に、その所有地をしかるべき他家の土地と交換の上、譲りたがっているとの情報を得て、その画策に乗り出すのである。その手並み、まさしく「政治家」定信の面目躍如たるものがある。このいきさつについては、定信自身が『字下人言』に記述しているのだが、その結果は彼の希望通り、一橋家が所有する築地の別荘の一部を手に入れることに成功したのであった。寛政四（一七九二）年二月、老中引退の一年前のことである。この出来事背景、つまり定信がかねてより複雑な思いを抱いていた一橋家と田沼家の

所有地を、ある種手玉に取るような形で、自分が理想とする別荘の地を手に入れたことは、権力者となった定信のしたたかさのようなものを感じる。

一橋家が所有していたその築地の下屋敷は、將軍の別邸であつた〈浜御殿〉のすぐ隣にあつた。ここはもともと稲葉氏の〈江風山月楼〉と名付けられた別邸の南側で、延享三(一七四六)年に一橋家が召し上げていたものだが、江戸湾にすぐ面していたため、石垣が崩れるなど、波の被害を受けることが度々あつたようだ。そのため一橋家では当時「住む人もみなおそれて外へうつりたく」というような状況だったという。定信はそこを見逃さなかつたのである。五つのうちの最初の庭〈浴恩園〉は、こうして誕生したのであつた。

ところで〈浴恩園〉造園の第一の目的が、「隠居できる下屋敷」であつたことに、ここで再び注目したい。先にも見てきたように定信はこの点を、当初からはつきりと明言している。三十四、五歳で「隠居」とは、現代から見れば、およそお笑い種になつてしまうところだが、「人生五十年」と人々が等しく意識していた江戸の頃は、さほど極端なこととは言えなかつたであろう。しかしながら、幕府が旗本などに定めていた隠居年齢というのは何と七十歳で、もし五十歳までに子供がなければ前もつて養子を取っておくべきとされてきた。だが幕末近くになると「勤めながらの隠居」という方法もと

られるようになり、隠居年齢の引き下げが実現し始めたといふ(8)。ちなみに隠居の申し出が享保年間(一七一六〜一七三五)では六十一歳〜六十四歳ぐらいであつたのが、百年後の文化年間(一八〇四〜一八一七)になると五十二歳〜五十五歳ほどまでに引き下がっている。当然第二の人生を早く送ろうとする宮仕えの人々が増えてきた証拠である。一方十八世紀の間には六〇・九歳だつた大名たちの隠居年齢も、十九世紀になると四五・八歳にまで低下したという。例えば、『甲子夜話』の執筆で著名な平戸藩主松浦守清こと静山(一七六〇〜一八四一)が、「老侯」と呼ばれ本所の下屋敷で隠居生活を送り始めたのは、文化三(一八〇六)年四十七歳のときであつた。つまり松平定信が、三十四、五歳にして「隠居」を考え始めたことは、同時代の風潮が少なからず影響していたのかもしれない。ただし定信が実際に隠居を許されたのは、それから二十年後の五十五歳の時であつたことは、すでに述べた通りである。

だが定信自身の心中を著作物から探つてくると、寛政五年の老中引退がひとつの大きな節目になつてゐることは間違いない。辞職の直後より書き始めた随筆『退閑雑記』の自序で定信は、日々思いつくままに様々な事柄をしたためることができる今の状況を次のように述べる。

かく心静にたのしみぬるも、退閑御恵いと浅からぬ事なれば、その心をもて巻の名とす。もとよりかい置いて人にみすべきにもあらず、たゞ時にふれてその巻々ひらきみれば、とく遺忘せし事も新たに益を得、過にし事をもおもひ出ぬる退閑のたのしみなり(9)。

〔傍点引用者〕

つまり定信は老中という国政を担う大役から、解放された自らの静かで余裕のある今を、「退閑」と表現してみせている。そこには、政権の座を追われたというような、恨みめいた心持ちなど微塵も表れていない。

実は老中在職中から、折に触れては何かと辞任を申し出、それによって逆に將軍家齊側に圧力をかけて自身の政権の安定を図っていた——と言われる定信であるが、寛政四年に理想的な広き「隠居」の場所を獲得したあとの彼は、名実ともに一日も早い完全なる引退を願っていたのではなからうか。翌寛政五年の老中辞任をすでに見越していたかのように、〈浴恩園〉という最も理想的で快適な隠居の〈場〉を、着々と用意していたという事実がそれを物語っているのである。以後二十年近く有能な白河の殿様であり続けながらも、定信は江戸でも領地白河でも、〈庭〉という空間に在って風流を愛し、そこで生きることの楽しさを追い求めていくことになるのである。

三 浴恩園をめぐる芸術作品

命名の由来

おほん恵の浅からぬをもてその名とし、不諱の意を後代にしらしめんがため、つたなき筆をも憚らず、そのよしをかいつくる事になん。いでやこの園は橋府の御園なるを、あなたこなたの便宜にしたがひ、大君より御ゆるしをたまはり、その御園をかへものし賜りたり。御そのなりしころは、大なる池をみなもととし、いくすぢも溝ほりて、その水をせき入給ひし。こは鴨などのきたりすむべき料なり。兼葭おほしくしげりたるは、鶺鴒をあつめらるべきためなり。みな放鷹の御遊にそなへ給ひて、やんごとなき御方の御園には、いとうべなる御事になん。予に賜りし後も、亭榭山水草木にいたるまで、おほくあらためず。しかはあれど、かふてふ鷹もこゝらにはなく、ことに憚べき事なれば、よしあしかりて池などにし、あるは倉廩たつるに船入べきために溝ほりひろげ、また材木そなへをきぬる池なんどもふけて、その土をかいあげぬれば、をのづから山のかたちをなしぬ。花もみぢなんどうへたれども、みな尺あまりの苗にて、年経ぬる盛を期して、いまの費をいとひたるなれば、園を得て六とせほども過にけれど、その

けしきまさりぬほどには成りがたし。

(『退閑雜記』巻之四、「わが浴恩園のことをしるす」)

寛政八(一七九六)年、およそ六年間にわたる造園作業を経て、完璧とは言えないまでも〈浴恩園〉は定信の理想とする庭の形を現しつつあった。『退閑雜記』に所載された「わが浴恩園の事をしるす」の一文の先にあげた冒頭で彼は、〈浴恩園〉の名の由来について、一橋家の「大君」すなわち一橋治済の許しでこの庭園を手に入れることができたので、その御恩を忘れることなく後代に伝えてゆくため自ら命名した——と記している。

繰り返すまでもないが、かつて田安家への復縁を田沼意次と一橋治済の計略によって果たすことができなかつた定信は、のちに両家の土地処分・譲渡問題に介入し、それを手玉に取ることで、念願の〈浴恩園〉の土地を獲得することに成功した。従つてこの裏の事実を知っている私たちは、それでもなお「浴恩園」と命名して一橋家に敬意を払つて見せる定信の言動に、底知れぬしたたかさを看取するのである。

とまれ今や定信のものとなつた〈浴恩園〉であるが、一橋家所有の頃、そこは同家の「鴨場」であつた。「鴨場」とは、大名屋敷の中に造られた人工池のバード・サンクチュアリのことである。この池で普段からおとりの家鴨などを飼ひ、渡

り鳥などの来る冬場には野生の水鳥を誘ひ込んで、そこで鷹狩や網打ちを楽しむための施設である。この人工池は、「鴨池かもいけ」とか「鳥溜とりどろ」などとも呼ばれていたのだが、池岸には幾筋も引堀(溝)を造り、引堀と引堀の間や岸辺は全て竹藪などで覆つて、池の水鳥たちから狩する人が容易に見えないような構造になつていた。「鴨場」となつていた〈浴恩園〉も、もとは葦の繁みで覆われ、鶴ぼんなどの水鳥が多く集まつていたらしい。鷹狩を生涯好んだ祖父・將軍吉宗と違い、狩猟などは「ことに憚はばべき事」と、好ましく思つていなかった定信は、庭園内にもともとあつた草木や山、茶屋のほとんどをそのままに残して作庭したが、「鴨池」については引堀はすべて広げて池を大きくし、葦を刈り、船が入れるようにした。定信は引堀を広げた際に出た残土で、あらたに山がひとつ出来たと記している。そして費用の関係で、花(おそらく桜や桃、梅など)や楓(もみじ)は、まだ若木程度の大きさのものしか植えることができなかつたが、年月を経てそれらが大きくなることを心待ちにして、〈浴恩園〉は園主定信の前に清々しく開けたのだつた。

庭園が完成すると定信は、早速に親しい文人や家中の者たちを招き、弁当持参の「浴恩園内散策ツアー」を催したという。この催しは月に一、二度は行われていたようである。

たゞくりかへしてもおもふ、予いま此山荘に行て、花を
めで紅葉をもてはやし、小樽を携へて心ゆたかに散歩しぬ
るも、みなおほん恵に浴しぬるにてこそあれ、まゐて大任
をになひたるが、つゐに辞し奉りし願ひもかなひて、かう
やうに山水など楽しみぬるありがたさは、いかで筆にも
言葉にも尽くすべき。さればわれひとり浴しぬるにもあら
じとて、わが藩の士女にも日をさだめてこゝに行て遊び楽
しむ事をゆるしぬれば、士女のいやしきまでも、ひそかに
御恵をあふぎ侍る事になんありける。

月にむかひ雪をめぐるもおほけなき君が恵の露の花園

〔『退閑雜記』巻之四〕

大仕事をやり遂げ、そこから解き放たれて自由になつた今
の喜びを、定信は少しも隠そうとしていない。そして限りな
い自由を謳歌できる空間〈浴恩園〉で、風流を愛する彼の本
領が芸術創作という点で次に發揮されてゆくことになるので
ある。

浴恩園の絵画と文学

定信は浴恩園を主題として自ら『菟裘小録』『浴恩園假名の
記』の二つの小作品（随想）をまとめているが、これらの著
作とは別に、当代一流の文人に詩歌や絵画の制作を依頼して

いる。前述の通り、それらは「浴恩園画記」の名称で全て（十
八巻一冊一括の形で）、現在天理図書館に蔵されている。その
あまりに膨大な資料全てを、ここでひとつずつ詳細に説明す
ることは不可能なので、各作品の名称と内容を簡略に記載し
ておこう。

天理図書館所蔵〈浴恩園〉関係作品一覽（十八巻一冊・伝松
平定信編）

〔随筆〕

① 「浴恩園仮名之記」 一巻 松平定信（前掲『浴恩園假
名之記』と同じ）

〔詩歌〕

② 「浴恩園亭樹之御題詠」（和歌） 一巻 松平定信 文
政六（一八三三）年成立

③ 「浴恩園中詩歌碑」（漢詩・和歌） 二巻 古賀精里・
北村季文

④ 「浴恩園序並詩歌」（漢詩・和歌） 一巻 堀田正敦・
松浦静山・鍋島直与・尾藤二洲他

⑤ 「浴恩園地名題詩歌」（漢詩・和歌） 一巻

〔書〕

⑥ 「浴恩園扁額帖」(書道・拓本) 一冊

〔絵画〕

⑦ 「浴恩園図記」 一卷 谷文晁画・広瀬蒙斎撰文・柴

野栗山跋(漢文) 寛政六(一七九四)年成立か

⑧ 「浴恩園真景図」 絹本着色・二巻 伝星野文良画

(↓本論では「浴恩園真景図巻」と記載)

※以下博物図譜

⑨ 「花のかかみ」(桜花画譜) 紙本着色・二巻 伝星野

文良画(以下同) 定信による文政五年の年記あり

⑩ 「梅津のなみ」(梅花画譜) 紙本着色・二巻

⑪ 「三千とせ」(桃花画譜) 紙本着色・一卷

⑫ 「衆芳園草木画譜」(花木画譜) 紙本着色・三巻

⑬ 「清香画譜」(蓮花画譜) 紙本着色・一卷

また、国立国会図書館には「田安家邸園図」(紙本淡彩・墨書、五巻一箱)と命名された一箱中に「浴恩園図並和歌」と題された一巻が含まれている(ただし現存の作品は模本である)。

この巻物の巻頭には「願作画中人 浴恩園主人書」と定信に

よって題がしたためられ、つづいて筆者不明の浴恩園の眺望図が描かれ(図3)、以下北村季文による四十二首の和歌と堀田正敦の筆になる後記(仮に「浴恩園の記」と命名)が付属している。推測の域を脱することはできないが、定信による題書があるこの作品の原本などもまた、前掲の天理大学図書館所蔵品の内に本来含まれていたのではないかと思われる。

さてこうした一連の作品が、ある一時期に全てが作られたのではない事は、いくつかの作品に示された年記からもわかる。最も成立の早い作品は、⑦谷文晁画「浴恩園図記」の寛政六(一七九四)年であるが、この作品については残念ながらこのたびの調査では保存上の問題から、原本を直接に調査することができなかつた。しかし国会図書館に蔵される同作品の模本を見てみると(図4)、やはり画中に表れる草木はあまり多く繁っておらず、あつさりとした感がある。すでに本論では、星野文良による「浴恩園真景図巻」を何枚かとりあげたが、豊かな緑で覆われた浴恩園内を写した文良画と先の文晁作品とは、その印象が随分と異なる。文晁画の成立時期を柴野栗山による跋文と同時期、すなわち寛政六年であると想定すると、定信の老中引退からまだ一年しか経ていない頃のことになる。おそらく文晁が写した浴恩園内は、まだ樹木が若く大きく育っていなかつたのであろう。また逆には、緑豊かな様相の浴恩園を描いた文良の作品が、浴恩園が完成し

てから、かなりの時間を経たあとの姿を描いたものと考えられる。文良の作品としては、「花のかかみ」「梅津のなみ」「三千とせ」など五種類の植物画譜も、彼の手になるものと伝えられている。これらの成立年代も明らかではないのだが、桜花譜「花のかかみ」の下巻に、定信自身による奥書があり、そこに文政五（一八二二）年の年記がある。先の一覧に示した⑨⑩の博物図譜がこの時期に全て従うとするならば、「浴恩園真景図巻」も巻物としての体裁などから判断して、同時期に制作された可能性が高くなる。とすれば、浴恩園はすでに完成より三十年近くの年月を経てきている訳で（定信はこのとき六十五歳になっている）、文晁が目にした頃の面影とは一変して、園内は豊かな緑の美しい風貌を見せていたに違いない。つまり定信が理想とした庭園の様相は、より文良画の中に求めて良いと考えられよう。

ところで絵画や文学など浴恩園に関係する芸術作品の全体像を知るためには、今日手掛かりとすべき二つの研究がある。ひとつは小澤醇園すいゑんこと小澤圭次郎による明治期に行われた旧大名庭園の研究（『風俗画報』第十三号から所載の「園林叢書」、および大正四年出版の『明治園芸史』に所収されている「明治庭園記」）。もうひとつは福井久蔵『諸大名の学術と文芸の研究』（昭和十二年刊）の「園林文学」の項である。

小澤圭次郎は明治の庭園史家であるが、彼は『風俗画報』第十三号（明治二十三年二月）より「園林叢書」の連載を始めるにあたり、その緒言において、明治維新を境にかつての江戸である東京の街中から、旧大名邸が消え去り、それに伴い大名邸を彩っていた庭園は桑や茶畑へと変えられていると述べている。

江戸の大名庭園が消えた原因は、大政奉還という政治的変革の問題もあったが、他方では幕末期に相ついで起きた安政の大地震（一八五五）や安政の大火（一八五九）といった天災による倒壊や焼失も原因であった。江戸時代には幾度もこうした地震や火災に江戸市中は見舞われてきたが、そのたびに大名庭園は復興されてきた。しかし封建体制が弱まった幕末期の天災は、かつてのように各大名家に復興の力を与えることはなく、大名庭園は荒廃の一途をたどったのである。

小澤は維新による文明開化華々しい東京の街を肯定しつつも、荒廃する以前の大名庭園の緑に覆われた往時の姿を惜しみ、かつ現在の造園事情は「退歩ノ状ヲ呈スルニ至ル」と嘆いている。そこで彼は、旧大名家が所蔵する庭園関係の文書や図面を買い取ったり、模写するなどして集め、それらを「園林叢書」と名付けた一大コレクションを計画したのである。収集したものの量は「記録四百五十余篇」「図面二百五十余种」とされ、後年帝国図書館（現在の国立国会図書館）に有料

で譲渡され、現在に至っている(ただしそのコレクションの詳細は、今もって全てが明らかでない)。そして現代でも江戸の大名庭園を研究する際には、必ず参考とされるのがこの「園林叢書」なのであるが、『風俗画報』に十数回にわたって連載された記事は、そうした収集文書・絵画の校刊・模刻なのであり、国会図書館でこれらの収集品を直接目の当たりにしたり、『風俗画報』の記事を読んだ者は、その小澤の情熱にまことに驚かされるばかりである。その彼が数ある大名庭園文書の中で、真先に紹介したのが、他ならぬ松平定信の〈浴恩園〉関係の絵画(1)や記録類なのであった。それらの膨大な資料を他に先がけて紹介しようとした小澤の動機は、彼の生い立ちとも無関係ではなかったらしい。天保十三(一八四二年)、転封により桑名藩下屋敷となっていた浴恩園の一隅に生まれた小澤圭次郎は、成人して海軍兵学校の教官として再びこの地を目の当たりにした時の思いを、次のように切々と綴っている。

余天保壬寅（一八四〇年）ヲ以テ園ノ東隅ノ廨舎（カインヤ）ニ生レ、十歳左右ニハ屢々園中ニ遊戯シテ山水ノ勝槩（シヨウガイ）ヲ記憶セリ。明治維新ノ後近隣大小ノ諸邸ヲ併セテ兵部省ノ所轄地トナリ、海軍兵學寮（シヨウコウ）ヲ創設セラレタリ。(明治)四年辛未ノ冬、余初メテ兵部省ニ出仕シ海軍兵學寮教官ヲ承乏セシニ因リ、教授ノ

餘暇再ビ園池ノ旧蹟ヲ彷彿シタルニ、既ニ盡（スベ）ク毀撤（キセツ）シ去テ唯鬱然（ウツゼン）タル大地ノ殘痕ト突（ツキ）乎タル秀峯ノ剩形ヲ存セルノミ。俯仰（フウエイ）今昔ノ感言（カンゴン）フニ勝ユベカラズ。嗚呼、古人夢梁ノ録アルハ余其偶然ニ非ザルヲ知ルナリ(1)。

(一)内は引用者註

一方、『諸大名の學術と文芸』と書名にある通り、数多くの江戸時代大名のさまざまな学問的・芸術的業績について述べた福井久蔵の著書は、今日古籍を調査する上で重要な書誌として知られている。同書「第十一 諸侯と文学」の章で著者は、「園林文学」という項目を立て、大名庭園の広大さと雅趣が多く「記文詩歌」の類を生み出したことを指摘している。

福井が紹介した庭園は、江戸と地方合わせて二十二余、作品名は五十項目。これによれば諸侯による大名庭園記の中で、例えば最も時代的に古いものは、元和九(一六三三)年駿河守稲葉正喬『香陰亭記』(香陰亭は二条城にあった御茶屋・三笠閣香陰亭を春日局が拝領して江戸に移したもの)という。そして定信の浴恩園に関しては、先の天理図書館所蔵品のいくつかを紹介したあと「これらは庭園に関する芸術的作品の集と見做すべきなり」と断言している。

確かに福井の指摘するように、あるひとつの庭園に対し、複数の園記・詩歌が創作される状況において、定信の浴恩園は、尾張徳川家の別邸〈戸山荘〉と並んで、抜きん出て多くの作品を生み出していったことがわかる。そしてまた福井が「園林文学」という項目を立てながら、実際には文学作品のみならず、多くの絵画作品（絵巻）の名前をあげていることに注目したい。この事實は、大名庭園をめぐる「絵画」と「文学」が本来は切り離すことのできぬ、きわめて密接な関係にあることを端的に物語っているのである。

ちなみに福井や小澤が使用した「園林」の用語についてここで説明しておこう。

現在では英語の garden に相当する日本語は、「庭」とか「庭園」という言葉を使用している。この現代日本語に対し、江戸から明治時代にかけて使用されていた用語のひとつが「園林」であった。本来中国語である「園林」は一般的な庭園も意味するが、自然公園など大規模のものも意味するといふ。元来中国では紀元前六〇〇年以前から、皇帝の狩猟地として広大な「園」という場所や、観賞用の動植物が置かれる「苑」、また果樹を植える「園」、野菜を植える「圃」など、庭の機能と用途によって細分化した名称が使用されていた。「園林」の語は、後にこれらの全てを含むものとして使用されたが、そこには徹底して人工的なもの、すなわち「藝」であ

ることをも明示しているという¹²。だが現代日本の造園・庭園史研究者たちは「園林」のことは使用するにあたり、暗黙のうち「中国庭園」に対してのみこのことを用い、日本における庭園に対しては「大名庭園」「書院式庭園」といったように、「庭園」ということをほとんど統一して使用している向きがある。

しかし江戸時代大名の「大名庭園」には、鴨場のような「園」や梅や桜の「苑」、また本草・博物学影響下の「圃」「園」が揃っていた。そして庭園内の景勝地や史跡、さらにはその庭園そのものの「命名」を行う際には、多く中国文化の知識に拠って名付けられることがあった。従って大名の庭を中国語にいう「園林」と考え、小澤圭次郎らがこのことを用いようとしたことは正しかったと言える。だがもはや「園林」ということばが「中国庭園」しか意味しない現代では、引き続きこの用語を使うことは難しい。大名庭園に関わる絵画や文学には、今日では改めて「庭園画」とか「庭園文学」といった熟語を用いた方がよりふさわしいと言えるだろう。

さて再び浴恩園関係の絵画と文学の話題に戻ろう。

庭園を素材として絵画や文学が創作されるとき、共通の題材とされるのは庭内に定められた景勝地——すなわち「名所」の存在である。

日本文化において「名所」とは、「景色また古跡などで名高きところ」を意味し（地域や年代によって若干の差はあるが）基本的には〈建築物〉〈自然〉〈時刻〉〈季節〉〈気象〉、また〈行事〉や〈産業〉、さらに〈故事来歴〉などが複雑に絡み合い、織りなすことで生まれる〈場〉と規定することができらるだろう。従ってその〈場〉は、広くたくさんの人々に受け入れられる景観であることが、暗黙のうちに了解されているようである。人々が「名所」として共通的に「認知」し、「感動」をもった〈場〉は、伝統的に絵画や和歌などの芸術創作の素材とされてきたことは言うまでもない。

ところが大名「庭園」のような空間は、本質的には「閉ざされた」「私的」な〈場〉であり、多くの人々がその景観を容易に目にすることができないものではなかった。また「造園」という手作業を経ることで始めて生まれるため、庭園の「名所」はあくまでも意識的に「創り出され」なければならぬのである。言い換えれば、庭内に多くの風光明媚な場が「名所」として創り出された庭園であればあるほど、その庭園は「名園」と呼ばれ、それ自身が「名所」とされたのであった。従って「名園」であれば、当然そこから多くの絵画や文学が生み出されていくことになる。また逆に、「名園」の価値を高めるためにその庭園の所有者が、芸術家に詩歌や絵の創作を依頼することもあつたらう。いずれにしても「名園」たる

大名庭園に、数知れぬ多くの絵画や文学が付随してゆくことは、至極必然的な出来事だったのである。

浴恩園の場合、寛政五、六年頃の完成当初、庭内に見出されていた「名所」は、いわゆる御茶屋という建物を中心として十五、六ヶ所ほどだったようである。柴野栗山の跋文のある「浴恩園図記」（模本）では、谷文晁は十七ヶ所の景勝地を選び描き、広瀬蒙斎はそのうち十一ヶ所の風景を漢文でしたためている。それが約三十年後の文政五（一八二二）年頃に成立したと思われる、定信の自著『浴恩園假名の記』や星野文良筆「浴恩園真景図巻」には、五十二ヶ所の「名所」が表れている⁽¹³⁾。多くの江戸時代大名庭園がそうであつたように、定信もまた浴恩園内の名所五十二ヶ所について、すべてその名称に雅名を和語と漢語の二通りで付けた。例えば「有明の浦」には「餞月汀」、また「さくらが淵」には「花潭」、「月とふさと」には「嘯月廬」といった具合である。これらの雅びな名をもつた浴恩園内の景勝地にはすべて石柱が立てられたという。それは高さ二尺（約七センチメートル）、幅二寸八分（約十センチメートル）の角柱だった。定信はその石柱に和漢両方の雅名と詩歌を刻ませている。和歌は幕府の歌学者であつた北村季文が詠み、漢詩は尾藤二洲、古賀精里、立原杏所、頼杏坪等々当代一流の詩人たちが草したものだった。そしてこれらの詩歌は石碑に残されるにとどまらず紙面に書写

され、今日巻物として伝存している（前掲〈浴恩園関係作品〉を参照のこと）。

こうした浴恩園の例に見るように、江戸の大名庭園においては、その庭園が「名所」として成立するために、つねに絵画や文学との「相乗的効果」が作庭時より綿密に計算されていたとも言えるだろう。

註

註1 浴恩園に関し定信が記述したものが、左記のような随想や回顧録に含まれている。

・『花月草子』（文化十三（一八一六）の年記入り自筆写本）。

・『菟裘小録』（成立年代不明）。

・『浴恩園假名の記』（成立年代不明）。

・『退閑雜記』正編巻之四、後編巻之二（寛政八（一七九六）、

同九（一七九七）年記述）

・『字下人言』（文化十三（一八一六）の年記入り封書と共に伝来）。

・『修行録』（文政五（一八二二）年頃成立か）。

註2 明治以来、定信に関する定評ある評伝はいまだ決め難い状態である。そこで、これまでに多くの研究者たちが大方共通してあげている文献を左記に示しておく。

三上参次『白河楽翁公と徳川時代』（訂正版）吉川半七刊、明治四年。

徳富蘇峰『近世日本国民史 松平定信時代』明治書院、昭和二年。

洪沢栄一『楽翁公傳』岩波書店、昭和十二年。

佐藤太平『楽翁松平定信』宮越太陽堂書房、昭和十七年。

山本敏夫『松平定信——その人と生涯』（自費刊行）昭和五八年。

註3 定信引退に関しては左記を参照。

北島正元『日本の歴史18 幕藩制の苦悶』（中央公論社、昭和四二年）二二五—二二六頁。

藤田寛『松平定信——政治改革に挑んだ老中』（中央公論社、平成五年）二一五—二一六頁。

註4 頼祺一編『日本の近世13 儒学・国学・洋学』（中央公論社、平成五年）二四—二五頁。

註5 定信は十二、三歳ごろから狩野派を学んだと言われているが、田安家家臣で南蘋流画家である源鸞卿（本名山本又三郎）にも師事し、自らも南蘋流画を描いた。今日伝存する定信の絵にはそうした傾向の作品が相当数ある。しかし後年に至り、どのような理由でかは定かではないが、定信は絵を描くことをやめ、人に贈った作品も書と交換するなどして、多くを火中に投じてしまったと伝えられている。

註6 松平定信『字下人言』（松平定光校訂『字下人言・修行録』、岩波書店、昭和十七年）一五一頁。

註7 同。

註8 立川昭二『江戸 老いの文化』（筑摩書房、平成八年）二九頁。

註9 松平定信『退閑雜記』十三巻後編四巻の自序の一節。寛成九（一七九七）年二月記。（『続日本随筆大成6』所収、吉川弘文館、昭和五五年）四一—五頁。

註10 小澤圭次郎は『園林叢書』を始めるにあたり、その動機を記し

た「緒言」をまず置き、そしてそれに続けて「浴恩園ノ沿革ヲ記ス」と題し連載をスタートさせている。小澤は浴恩園に関するこの連載（『風俗画報』第十三、十四、十六、十七号）において、定信著『浴恩園假名の記』『色香の園の記』の全文や、星野文良筆「浴恩園真景図巻」中から四図を選んで模刻し、掲出している。また「浴恩園図記目錄」と題し、（おそらくは旧白河藩松平家に伝来していたと思われる）浴恩園に係する書画、文書類を一覧としてあげ、末尾に「以上図記三十三種は酔園子（小澤）の所蔵に係れり。園芸篤志の諸彦は来観したまふ事差支なし。但門外に帯出する事を辞す」と述べ、全ての文書が小澤自身の手元にあつたことが忍ばれるが、現在国立国会図書館に収蔵された小澤の遺品類のなかには見当たらない作品も載っている。いずれにしても小澤圭次郎は、浴恩園に関するこうした書画、書類「三十三種」を、全ての模写した上で所持していたことは明らかで、いかに彼が（浴恩園）に対し特別な思いを抱いていたかが窺われる。

註11 小澤圭次郎「園林叢書節録・緒言」（『風俗画報』第十三号、明治二十三年二月）より抄出。

註12 中野美代子「園林をつくる視線——壺中天から些子景へ」（『しにか』四十七号、大修館書店、平成六年二月）九頁。
 浴恩園五十二勝の名称（和名／漢名）は左記の通り。

- 註13
- 1 千とせの浜／松涛浜しょうたうへん
 - 2 千世の岩はし／石梁せきりやう
 - 3 きぬかさ柳／自然織しぜんおき
 - 4 色香の園／魅春園めしゅんえん
 - 5 有明の浦／餞月汀せんげつてい

- 6 八こゑの橋／五屋橋ごやせうきょう
- 7 ときはしま／鑑鹽洲かんえんしゅう
- 8 千代の長橋／棲仙橋せいせんきょう
- 9 かきはしま／點青嶼てんせいじま
- 10 鳩の通ひ路／蹴波江くしなべえ
- 11 にしが島／賽錦島さいきんじま
- 12 名こりのしま／恍然島わうぜんじま
- 13 はる風の池／春風池はるかぜい
- 14 さゝなみの谷／石苑せきえん
- 15 卯つ木の閑／夏雪閑なつゆきかん
- 16 月まつうら／遅月浦おそつきうら
- 17 葉山のせき／鬱緑扉うつろくひら
- 18 花のした道／不言溪ふげんけい
- 19 さくらが淵／花潭かたん
- 20 花のかけ橋／吟花棧ぎんかかえ
- 21 竹の細みち／細香磴さいかうだう
- 22 月とふさと／嘯月廬せうげつろ
- 23 しのゝめの浦／東白瀆とうはくじやく
- 24 たかをか山／高岡山こうがさん
- 25 白さぎの橋／白鷺橋はくろきょう
- 26 山吹のせき／金葩榭きんぱせ
- 27 色音の山ち／雙清斜しやうせいしゃ
- 28 たまもの池／賜湖みせう
- 29 たまもの山／賜山みせさん
- 30 ゆかりの屋／栽霞棚さいかたな
- 31 千世の細道／蒼龍道そうりゆうだう

- 33 みそぎさか / 修禊坂
 34 初あきの森 / 知秋林
 35 口なし山 / 黄光山
 36 口なしの崎 / 攢黄汀
 37 みなと田 / 隣鴨田
 38 ふなやま / 舩邱
 39 まつの小島 / 松嶼
 40 あき風の池 / 秋風池
 41 千入のふち / 籠紅灣
 42 もみぢの下道 / 霜錦路
 43 乙女がさき / 仙媛磯
 44 あじろが浦 / 漁漕
 45 くづれずの岸 / 不齋巖
 46 鳥居がさき / 神門島
 47 やなぎが浦 / 柳際
 48 眞萩がせき / 鹿鳴戸
 49 尾花のつゝみ / 銀瀾塘
 50 千草のその / 百華園
 51 春しるさと / 報春卿
 52 (和名なし) / 枕流亭

以上。

〔付記〕本研究は平成九一十年文部省科学研究費（奨励A）による研究成果の一部である。調査にご協力頂きました天理大学附属天理図書館に深く感謝の意を表します。

（いまはしりこ 日本文化学科助教授）

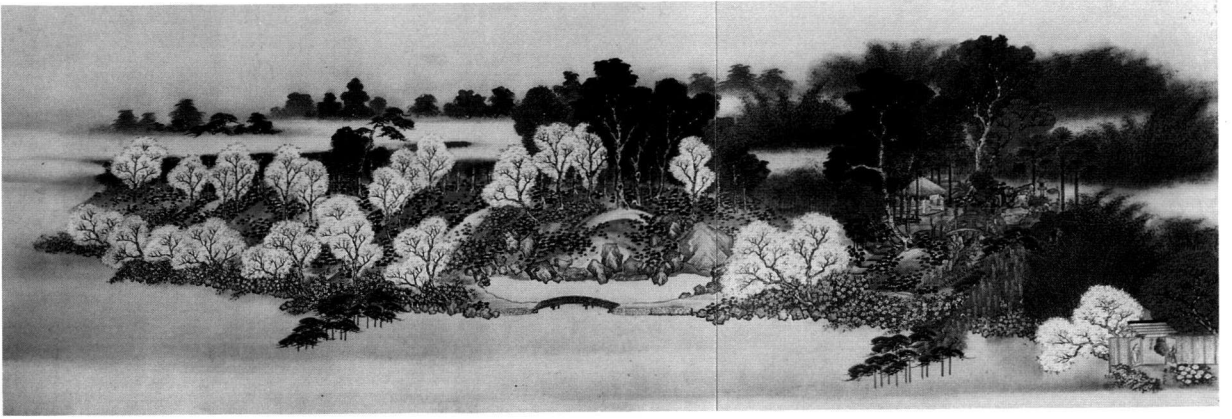


図1 星野文良筆「浴恩園真景図巻」第6図〈葉山の関から花の下道への景〉
天理図書館蔵



図2 星野文良筆「浴恩園真景図巻」第1図〈千秋館の景〉天理図書館蔵

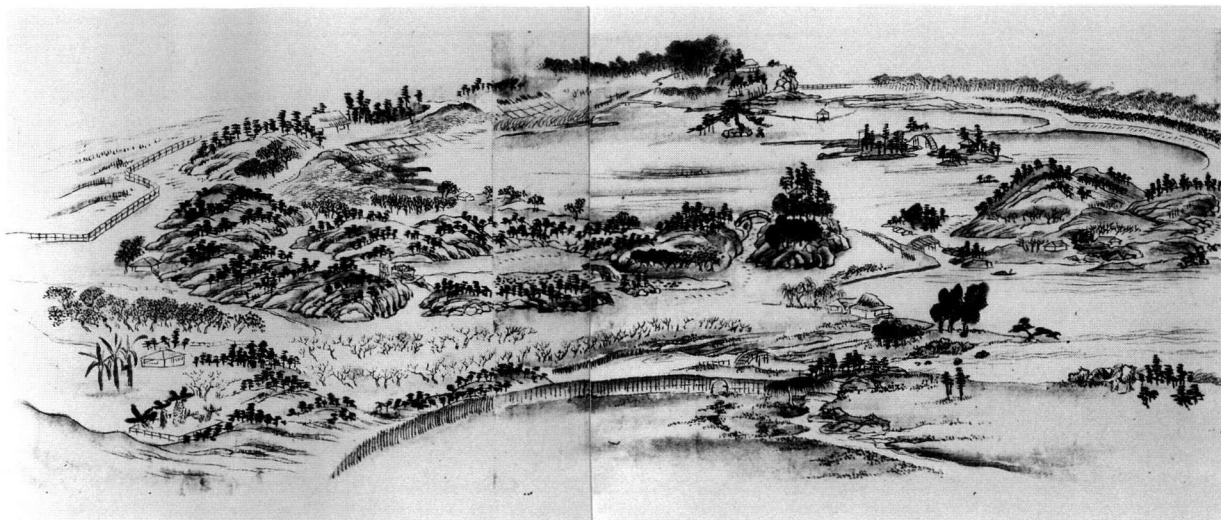


图3 筆者不明「浴恩園図並和歌」卷（卷頭部分）国立国会図書館蔵

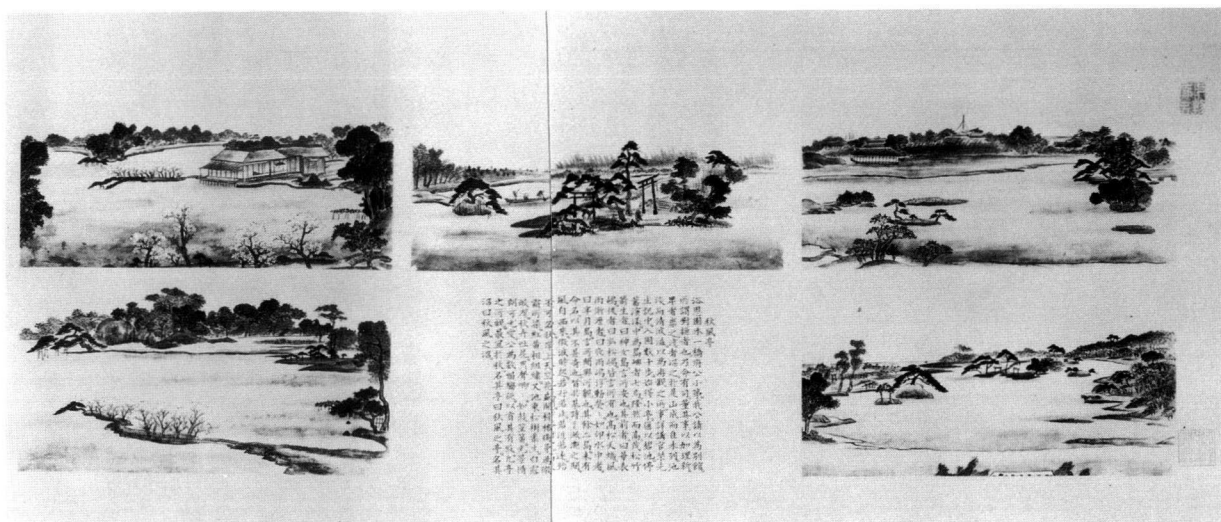


图4 谷文晁原画「浴恩園図記」模本（部分）国立国会図書館蔵